

市立小・中学校の適正配置について（中間報告）に対する  
 皆さんのご意見と審議会の考え方を公表します。

この報告書に対する市民の皆さんのご意見を1月1日から2月1日まで募集しました。  
 その結果 73名（208件）の方からご意見をいただきましたので、意見の概要と意見  
 に対する審議会の考え方を公表します。

（ご意見の主な分類ごとの件数）

審議会全般に関わる意見	19件	小・中学校の通学区域に関する意見	1件
適正配置に関わる意見	15件	通学環境に関わる意見	8件
大規模校に関わる意見	9件	学校の施設マネジメントに関する意見	9件
小規模校に関わる意見	32件	学校の特色に関する意見	6件
特認校に関わる意見	9件	学校選択制に関する意見	18件
統廃合に関わる意見	45件	学級編制基準等に関する意見	13件
通学区域に関わる意見	6件	その他の意見	4件
学校と地域に関する意見	14件		

八王子市立学校適正配置等審議会 （平成20年3月）

「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】
<b>審議会全般に関わる意見</b>		
1	・適正配置をチャンスと捉え、少人数学級を基本として(八王子市独自で教師やサポーターの数を増やすなど)適正配置を進めてほしい。	<p>本審議会では、公立学校として、子どもたちのための望ましい教育環境を第一に考え、適正配置・適正規模についての審議を行いました。</p> <p>その際、子どもたちの安全、学校と地域の関係や学校選択制をはじめとする教育施策との関連も含め、議論を行い、八王子市の教育環境の基盤を整え、充実が図れることを願い、答申を教育委員会に提出しました。</p> <p>【答申 まえがき、おわりに】</p>
2	・八王子市の教育の現状で、適正配置の議論が今、必要なのでしょうか？	
3	・審議会が、“八王子市だからこそ「オンリーワン」の学校づくり”を議論・審議する場であることを切に望んでいます。	
4	・「学校規模の適正配置」ではなく、通学の距離・安全を考慮した八王子市全体としての「教育カリキュラムの適正配置」を検討していただきたい。	
5	・統合のメリット・デメリットについても、抽象論・一般論の記述である。これまで統合を経験した学校や地域からヒアリングを行い、成果と問題点を実証的に明らかにすべきである。	
6	・当たり一遍で議論するのではなく、斬新な意見、考え、あるいは、成功している他の自治体の例、取り組みの考え方等を検討し、新しい見方で審議していただきたい。	
7	・今の学校現場は、教育目標などの理想と現実の中で四苦八苦しています。現状をよく把握し、改善していただきたい。	
8	・適正配置の審議に際し、資料や推計だけでなく、実際に現場を体験して感じてほしい。	
9	・適正配置は「ゆるやかな目安」でよい。	
10	・教育とは、目先の成果ではなく、生きる力「心」を育てることです。	
11	・大規模・小規模の課題が生じた場合、行政は財政の都合を第一条件としますが、答申は、子どもたちにとってどうあるべきかを、行政・地域・保護者が話し合えるための指針となることを願います。	
12	・中間報告には具体的な内容が書かれていない。	
13	・報告書では、これまでの統廃合の経験を全く踏まえていない。	
14	・審議会の答申の目指すものが、今ひとつ見えない。	
15	・報告書の内容はすばらしい。	
16	・中間報告はわかりやすく、今後、地域で適正配置を考えていく上で役立ちます。	
17	・適正配置については、八王子全域と由木地区は分けて考えるべき。	

「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】
18	・私たち保護者が望むのは、「豊かな教育」です。そして、その「豊かさ」を求める権利です。「豊かさ」とは、人材(教師)や環境(設備や教材)であったりしますが、時代によって変わっていきます。何より大切なのは、子供たちの人間形成において、教師が個々人に対して十分密接にかかわりを持ち、また、個々人の人格形成に寄与できる環境を、八王子市として提供していただくことです。それは決して学校規模を等しくすることではなく、現状の学校選択制を維持するのであれば、いろいろな学校が存在することを認め、「公立ばなれ」を食い止め、公立学校に子供たちを呼び戻す努力が必要ではないでしょうか。	
19	・「子どもたちにとっての望ましい教育環境とは何かを中心に据え、学校の規模、子どもの安全、地域との関わりに重点を置いて検討を進められた。」という審議会の基本的な考え方には賛意を示します。 ・次世代を担う子どもたちを、安全・安心、健やかに育てることが、最重要課題であり、子どもたちの健全育成は、家庭、学校、そして地域が協力し合い見守ることが重要です。	
<b>適正配置に関する意見</b>		
20	・小さなクラスの利点もないわけではないが、子どもの健全な成長を考えると1学年2学級の編制が最低条件であると思う。	答申では、「望ましい学校規模」を12学級～18学級として考え方をまとめました。
21	・小規模校のメリットもあるが、適切な学級数は小学校12～18学級が必要であると考えます。	【答申 P11「望ましい学校規模」】
22	・適正規模について、小中学校とも「12学級～18学級」は、極めて妥当である。これを下まわる規模の場合、通学距離2km、時間30分以内での統廃合・学区変更はやむを得ないと考えられる。	
23	・「12～18学級を望ましい学級数」としているが、学級数で適正規模を論ずることや小1と小6の2学級を同レベルで議論することへは疑問である。小1は1学級15人、小6はオープン学級とするなどの斬新な改革を審議会では議論すべきと考えます。	本審議会では、現在の東京都の学級編制基準(40人)を前提に審議を行いました。 【答申 P9下段】
24	・大規模・小規模校の長所・短所が述べられていますが、「大は小を兼ねるごとく」、小規模校の長所は大規模校においてもほとんどが工夫と努力で叶うが、大規模校でできることは小規模校では難しい。	答申・中間報告での「学校規模による長所、短所及び課題」で挙げています。 【答申 P7 中段】
25	・「学校規模による長所、短所及び課題」(P7.8)中、一定の規模があれば、果たして個に応じた指導の充実ははかれるのだろうか。適正規模の学校でさえ、個に応じた指導は出来ていないのが実情であるので、再考の余地があるのではないか。	適正規模・適正配置の論議は、公立学校としての教育環境の基盤を整え、充実を目指すものです。 しかし、個々の学校については、規模以外にも様々な課題があると認識しています。
26	・小規模・大規模校の課題が挙げられているが、短所をなくす努力こそが今求められている改革である。短所については各学校が対策を立てているが、現状を審議会は確認したのでしょうか。机上の議論では真の課題抽出、問題解決は出来ないと思います。	【答申 P26 上段】
27	・小規模・大規模のメリット・デメリットを挙げ、学級数で適正配置を論じても、学校が抱える様々な問題の解決にはつながらないと考えます。	

「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】	
28	・単に学校を適正規模にすることで、子供たちに充実した教育を提供できるとは、先生方も、ましてや保護者も誰も考えてはいないと思います。		
29	・12～18学級を一律な基準ではなく、標準的な考え方とした点は評価できますが、小規模校の短所を大きく課題視する姿勢は疑問です。大規模・小規模の課題は、一定の予算措置や工夫で解決できるのではないのでしょうか。	答申では望ましい学校規模について、一律な基準でなく、地域の実情等を考慮していくことも踏まえて、「標準的な考え方として」示しています。	
30	・「小規模校への方策」中、適正規模化が図られない場合の方策として、「小中一貫教育実施校や特認校により存続させる場合は、効果・実績を十分に検証していくことが必要」とあるが、適正な規模の学校の効果・実績の検証も必要であり、また、求められる効果・実績を明示することが必要でないのでしょうか。		【答申 P11 中段】
31	・以前鹿島・松が谷地区で統廃合を協議した経験があるが、保護者と子どもにとって学校規模は重要な問題ではなかった。三本松小と松が谷小が統合したが、三本松小の良い伝統が失われ残念という声もある。前回の統合で失われたものを無視し、適正規模を論じていることに不安を感じます。 ・一方的な適正規模の定義を行うのではなく、地域で適正規模についてコンセンサスを作るべきです。		
32	・松木中学校(15学級)は、適正規模とされているが、宿泊場所が見つからずスキー教室を中止にしたことがあり、規模についてのデメリットがある。		
33	・18学級を望ましい規模の上限としつつ、24学級までを準ずる規模としている理由がわからない。(18学級と24学級の規模の差は大きい)	小学校では、学年運営面などの実情を踏まえて、24学級までを「望ましい学校規模に準ずる規模」として考えました。	
34	・上限24学級である事の意義をもう少し重要視される検討をお願いしたい。	【答申 P11 下段】	
<b>大規模校に関する意見</b>			
35	・小規模校の問題も大変重要ですが、大規模校での児童は、そのフラストレーションを中学へ運ぶ可能性さえあります。小学校の6年間こそ「人としての礎を築く重要な時期」であり、より素晴らしい人を育てていく環境を整えて頂きたい。	本審議会では、小学校の規模について、施設・設備に関し支障がない場合は、24学級までを「望ましい学校規模に準ずる規模」として考え、25学級以上を「大規模校」と定義しました。 大規模校の対応については、適切な教育環境を維持していくための方策が必要であると考えています。 なお、地域の実情による具体的な課題については、本答申後、行政・学校・保護者・地域等で検討すべきものであると考えます。	
36	・「大規模校への方策」中、「一時的な増加の場合には、施設の増築による対応も1つ……」とありますが、増築した校舎は生徒が減少した場合、取り壊す事はない筈です。校庭や空きスペースが狭くならないよう、増築は最終手段としていただきたい。 ・(大規模化の)問題解消の方法を学校・PTA・地域住民と早期に検討し、皆で探って頂きたい		
37	・大規模校では、特別教室のパソコンや楽器などの教材や備品が不足し、消耗も激しい。また、施設(トイレ)も足りない。		
38	・大規模校を適正な学級数にするよう新設校も視野に入れた話し合いをしていただきたい。		
39	・由木地区(由木中央小・由木東小)の学区は広く、今後も、住宅開発が見込まれ、中間にもう一つ学校があってもよい。		【答申 P11～P12】

「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】
40	・由木地区の由木中央小と由木東小は大規模校で、その近隣には小規模校がたくさんある。報告書では、大規模校に関する内容が少ないように思います。小規模校にも多くの問題があるかと思いますが、大規模校の問題を後回しにしないでいただきたい。	
41	・小規模校とくらべ大規模校の内容が少なく、抽象的である。大規模校の現実をきちんと把握し、深く考察したのか疑問です。 ・大規模校では、1学年4クラス、160人程度が集合し活動できる教室がない。学芸会等の練習も充分にできない。 ・体育の授業では、雨天などで体育館・校庭・プールの調整が大変。 ・学校は知識や体験の習得の場として集団生活や異年齢の交わりの中で学ぶことが欠かせないが、大規模校では、施設面や教員の人数不足などに多くの問題があり、縦割りの活動ができない。 ・児童が多いため、休み時間になると混雑により事故がおきやすく危険です。校庭もスケジュールを割り当て使用しています。 ・教育環境を整え、学校間の差異をなくするため、学級数にこだわらず、児童・生徒総数割りの教員数や、一人あたりの面積を具体的に示してください。 ・大規模が許容される一定の期間は何年間でしょうか。	
42	・由木中央小学校は、児童増加の問題があり、児童が多くケガがたえない。教員を増やす等休み時間も安全に過ごせる環境にしてほしい。現状を把握してください。	
43	・児童生徒数が増えている地域の学校への対策が必要である。 ・ニュータウン地域は、児童が増えている。「一時のこと」と無策に切捨てず、「その時」を過ごす子どものことを考えてほしい。	
<b>小規模校に関する意見</b>		
44	・小規模校の短所は教員の工夫と努力で概ね解決できる。	小規模校には、長所・短所の両面があり、また、地域の実情も考慮した上で、課題への対応が必要であると考えます。 審議会の基本的な考え方は、まずは、望ましい規模を考え、次に、規模による課題を挙げ、課題を解決するための方策を審議してきました。 地域の実情に適した方策については、答申後、地域ごとの検討会等により検討していく必要があると考えています。
45	・小規模校は特色とも言え、統廃合を画一的に進めず慎重に実施すべきです。	
46	・小規模校の長所・短所について、平成12年の答申を基礎資料として利用している点は大変おかし。	
47	・小規模校の利点である「児童一人一人の把握やきめ細やかな指導」は、実情では小規模校でしか達成できない。中規模・大規模校ではなかなかできないのが実情である。	
48	・小規模校の利点を生かし、児童生徒一人一人を把握し、きめ細やかな指導により、これからの日本をせおえる大人になるための教育が必要である。	
49	・小規模校は、一人一人に目が行き届きやすいという利点があり、また、短所に挙げられている「グループ編成が限定される」については、2学年合同で学習・活動するなどの工夫、弾力的な指導を行っている。	【答申P11 中段、P26～P28】

「中間報告」へのご意見の概要	ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】
50 ・小規模校は、一人ひとりに目が届き、きめ細やかな指導が可能で、全校の生徒・教員が互いに知っている ので、生徒の様子も見守りやすいと聞いている。 ・各学校の検討会では小規模校として存続も選択できるようにすべきと思います。	<p>(同上)</p> <p>小規模校には、長所・短所の両面があり、また、地域の実情も考慮した上で、課題への対応が必要であると考えます。</p> <p>審議会の基本的な考え方は、まずは、望ましい規模を考え、次に、規模による課題を挙げ、課題を解決するための方策を審議してきました。</p> <p>地域の実情に適した方策については、答申後、地域ごとの検討会等により検討していく必要があると考えています。</p> <p>【答申P11 中段、P26～P28】</p>
51 ・今後、ますます、小規模校を中心とした学校経営の方法を議論すべき時代ではないかと感じます。	
52 ・小規模校は、一人ひとりが頑張らなくては成り立たず、子供も親も先生も一生懸命である。決して人任せにはせず、自分の責任をまっとうし、みんなが裏方であり主役という意識の中で、自分の存在価値を見出している。	
53 ・地域の方も応援し、学校も親も地域も一体となり、みんなの学校になっている。	
54 ・小規模校の短所についての記述は、恩方第二小の現状とは大分違っている。(短所は工夫し補っている。あるいは、そのような短所はない)	
55 ・恩方第二小は私たちの「心のふるさと」であり、教育上の立場から「教育は百年の計」が大事です。	
56 ・小規模校の短所として、「行事の盛り上がり」に欠ける」ことが挙げられているが、学校・地域・家庭が丸となる行事を開催している。現場を実際に調査してほしい。	
57 ・小規模校の長所・短所同様に大規模校の長所・短所があるので、双方の適正を迫及してほしい。 (小規模校は多くの問題をかかえ、統廃合を進めるための記述にとらえられる。)	
58 ・報告書では小規模校に対し、誤った認識がある。小規模校の短所について、「行事等の負担が過重」とあるが、皆が役割割り分担を行う中で、負担はない。また、「学年単位の活動がしにくい」とあるが、複数学年や縦割り学年で、委員会活動、清掃当番など異学年交流が活発である。	
59 ・学校は教育の場だけでなく、地域の文化の象徴です。小規模校を廃止する事はその地域の文化の芽を摘み、過疎化を深刻化させます。	
60 ・地域は、上川口小学校を残したいと強く思っている。この自然豊かな環境で学べることは、人生において重要な意味を持つ。	
61 ・5学級以下の中学校は、加住中、横川中、館中の3校があり、立地性や社会状況の変化などにより生徒数が減少傾向にある中で、「学校選択制」の開始と共に生徒数の激減によって小規模校になっている。	
62 ・小中学生たちは将来の八王子を担う大切な市民です。その彼らが格差のない教育環境で自ら学び自ら考える力と豊かな心・体力、そして社会に生きるに必要な習慣や集団性を育むことが実現するために何をすべきなのか、小規模校の教員加配などもご検討いただきたい。	
63 ・審議会でも小規模校のメリット・デメリットを検討されていますが、メリットのほうが大きいと考え、多様性を持たせる意味でも、このような特徴ある学校は大切にすべきだと思います。 ・財政上の効率が悪いのは事実と思うが、教員補助として地域の学識者を活用する、出前授業を行う、日曜学級を市民協働で行うなど、どうしたら存続できるかに知恵を絞っていただきたい。また年に1～2週間、他校と交流授業を行うこともデメリットを解消する手段として有効ではないでしょうか。	

「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】
64	・鹿島小学校は、全学年単学級で、クラス替えがなく、教員の休職時の融通性もなく、子ども達への対応などかなり難しくなっているようだ。	小規模校の長所・短所については、答申でまとめています。 その短所が長所を上回る場合については、対応が必要であると考えます。 具体的な方策は、第3章で論じています。  【答申 P7.8、P26～p30】
65	・小規模校のデメリットは、学級編制替えができない場合、「人間関係が固定し、様々な人間と適切に対応するコミュニケーション能力が育ちにくい。子どもの成長にとって節目、節目において奮起することが必要であるが、人的環境の変化が少ないところでは容易ではない。	
66	・学級は子ども同士が互いに切磋琢磨し、互いに励まし合い、異なる意見屋考えを出し合い比較し、認め合いながら向上する場であり、少人数あるいは固定した人間関係ではこれらが望みにくい。 小規模校のメリットも子どもたち相互が深く理解し、まとまりやすく、一人一人の個性が生かされた指導がやりやすいなどが挙げられるが、これらメリットよりも前述のデメリットの方が大きい。	
67	・小規模の長所(少人数によるいき届いた教育)を主張する人たちがいるが、過看視による萎縮などの欠陥を生じる。	
68	・クラス数が減れば、教員や生徒数が減り、習熟度別学習が困難になり、部活動も活性化せず、学校の活気がなくなりとても残念です。	
69	・小規模校の学校生活と少人数指導の課題は別次元と考える。子ども同士、切磋琢磨し学びあう環境は必要である。	
70	・少人数の学校に通い良いと思っているが、少人数ゆえ中学に進学すると友人関係が難しいので、小学校の時、近接小学校と交流の機会を考えてほしい。	
71	・由木西小は、児童数が少なく友達の幅がなく、PTAが大変という声を聞く。 ・由木西小の今後を考えてください。	
72	・児童の学力向上を考えると小規模校は「メダカの学校」ではないかと思えます。たくさんの児童にもまれ、学校に行く意義を考え、「井の中の蛙」では向上心は育まれないと考えます。	
73	・過小規模校並びに小規模校は、中間報告の方策で早急に検討・実施が望まれる。	
74	・「市街化調整区域」は、現状にそぐわないことや弊害があることを調査し、答申していただきたい。	市街化調整区域については、本審議会での言及は難しいところと考えます。 【第12回 会議録】
75	・恩方第二小は「市街化調整区域」のため、家が建たず子どもが増えないので、存続させてください。	

「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】
<b>特認校に関する意見</b>		
76	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恩方第二小は、特認校制度を継続し、その立地条件を生かし、小規模校の特色あふれる教育を続けていくことを望む。</li> <li>・恩方第二小は、小さな学校を求める人々とともに、自然の豊かさ・厳しさの中で心豊かに育んでいく場として生かしていければよい。</li> </ul>	<p>特認校制度については、本答申後、行政・学校・保護者・地域等で具体的な検討が必要であると考えます。</p> <p>【答申 P15 上段】</p>
77	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恩方第二小は特認校であり、学校全体で子供たちをそだてようとする心、力があり、バス代を負担してまでも通いたい学校です。</li> </ul>	
78	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恩方第二小は、これまで統廃合の対象ではなく、存続させるため特認校を実施してきた経過がある。</li> </ul>	
79	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特認校制度の利用は、効果の検証が必要」という記述があるが、現状をきちんと調査してから「答申」を出していただきたい。</li> </ul>	
80	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小規模校への対応」中、「～特認校制度については効果の検証が必要」とあるが、特認校が市民に周知されていないのではないか。</li> </ul>	
81	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特認校制度による通学する子どもはバス通学が前提であるが、交通費の補助がないなど保護者負担が大きい。</li> </ul>	
82	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政として特認校制度をどのように位置づけているか明確にすべきである。特認校の趣旨、現状をきちんと把握してから答申すべきである。</li> </ul>	
83	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特認校制度は特色ある学校づくりにおいて有効な制度と思いますが、「特認校制度の効果・実績を検討し、過小規模校の対応は、統廃合が解決策」とする短絡的な結論は、せっかくの特色を無駄にすると思います。</li> <li>・実際に、特認校を訪問して現状をよく把握・理解し議論していただきたい。</li> </ul>	
84	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恩方第二小は学区外からバス通学による子どもがいる限り、存続されるべき。</li> </ul>	



「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】
<b>統廃合に関する意見</b>		
85	・鹿島小学校と松が谷小学校の統廃合は、「当面」の間、見送られているが、跡施設の住民の有効利用なども踏まえ、再開すべきである。	<p>具体的な地域の対応については、本答申後、教育委員会が基本方針を明確にした上で、地域ごとに検討していくべきであると考えます。</p> <p>なお、その際には、答申の第3章で述べた「具体的な方策」中、「適正配置を推進する場合の留意事項」で挙げる「地域のまとまり」「通学の安全」「廃止される学校への配慮」「新しい学校づくりという視点」を踏まえた検討が重要であると考えます。</p> <p>【答申 第3章 P26～P30】</p>
86	・現在、鹿島小6学級、松が谷小10学級で、(廃止した)三本松小の統合の条件の複数学級は実現していない。 ・子供達の活気あふれる望ましい教育環境を整えるためにも、早急に1校に統合し、当地区の自然環境と立地条件をいかした小中一貫校を望みます。	
87	・鹿島小と松が谷小の統廃合は、なるべく早く進めた方が良いと思います。 ・その際は、通学時の安全の確保です。地域のボランティアも少ないので、親の負担が大きいので、補助教員やシルバーボランティア、スクールガード・リーダーなど市の主導で確保してください。 ・まつがや遊歩道は人目も少ないので、安全な環境整備をしてください。	
88	・鹿島・松が谷地域の小学校の統廃合は、2校の統合後、中断しているが、行政が積極的な働きかけをして進めてほしい。 ・松が谷小と統合した旧三本松小の保護者達は、暫定的な中途半端な2校統合を受入れたわけなので、最終統合を望みます。	
89	・松が谷小と三本松小が統合したが、現在の児童数を考えると、なるべく早く鹿島小と松が谷小の統合を望みます。 ・その際、不審者対策を十分に配慮してすすめていただきたい。 ・説明会の実施を望みます。	
90	・鹿島・松が谷地域には、2つの小学校は不必要であり、統合し、より質の高い厚い教育向上、様々な分野での児童の感性や能力を高め、若手の競争心を持たせる事が必要ではないでしょうか。 ・2校の中間に位置する旧三本松小を鹿島小と松が谷小の名前を残し新しい学校を作ることも考えられます。 ・その際、児童の環境や通学の安全に市の財政負担を行い、市としての強い意思表示も必要と思います。	
91	・松が谷小と三本松小が統合し、行事等に活気がでて、人数が増えてよかったが、まだ12学級にはなっていないので、もう少し増え、いろいろな子どもとふれあい成長してほしい。 ・十分な校内外の安全対策・不審者対策を望みます。	
92	・松が谷・鹿島地区はそれぞれの小学校で歴史や伝統があり、地元の学校が廃止されるのは、心的にもかなり抵抗があります。 ・統合が難しい地域もあり、人数が少なくとも活気のある学校づくりを目指すことも必要であり、先生の質を向上させる「市としての教育」をしっかりしてほしい。	

「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】
93	・鹿島・松が谷地区の統廃合問題は、(3校統合を)当面2校とするという中途半端な幕切れで、現在まで放置されている。その間、少人数のデメリットに子供達は置きざれにされ、保護者・地域住民に賛成派・反対派という反目の溝を作り、学校・地域に行政不信、地域コミュニティの断絶ができ、もめた学校は学校選択でも選んでもらえない。	<p>具体的な地域の対応については、本答申後、教育委員会が基本方針を明確にした上で、地域ごとに検討していくべきであると考えます。</p> <p>なお、その際の進め方については、答申の第3章で述べた「具体的な方策」中、「適正配置を推進する場合の留意事項」を踏まえ、地域ごとの説明会の開催や検討会等の設置により合意形成を図りながら進めていくべきものであると考えています。</p> <p>また、適正配置の推進と併せて、安心・安全な通学環境の整備を行っていくことが必要であると考えます。</p> <p>【第3章 P28、P31】</p>
94	・松が谷地域は一度統廃合を経験していますが、市に対する不信感が強いと思います。	
95	・松が谷小と鹿島小の合併を喜ぶ親はいないと思うが、合併するなら教育環境の改善等のメリットがなければスムーズには行かないでしょう。 ・具体的には、校舎・校内を子どもにとって居心地の良い環境に改善(旧三本松小跡地のデジタル・ハリウッド大学の改修が好例)、廃校に市立図書館を作ってほしい。	
96	・三本松小と松が谷小が統合してよかった点は、児童数が増え、友達が増え、人間関係に広がりが出てきたこと、学校行事に活気がでたことです。統合後の不安な点は、通学の安全面で、遊歩道は不審者が多いが何の対策もない。また、統合しても、パソコンが古く図書も少なく予算が少ない。	
97	・松が谷小と鹿島小が統合する場合、どちらの学校が残るかが難題です。どちらに統合しても通学距離が長くなり、中間の旧三本松小がよい。統廃合は賛成ですが、慎重に進めてほしい。	
98	・松が谷小・鹿島小を統合する場合、通学路の安全確保が必須で、現状では、遊歩道や公園の管理が不十分なので、子どもの安全のためには納得できません。	
99	・土地土地の習慣もあり、市内どこでも同条件・方策では解決できないと思います。	
100	・合併(松が谷小・鹿島小)する場合は、通学の安全面が不安です。	
101	・「学校こそ心のふるさと」であり、実際に統廃合により「心のふるさと」を失う「寂しさ」は例えようもなく、できれば統廃合をしないことが望ましい。しかし、現在の子供たちの教育環境を考えると、統廃合も止むを得ない。	
102	・統廃合については、住民の学校への愛着心、通学の安全性、住民・子どもたちのまとまり等を十分に考慮し進めることが大切と考えます。	
103	・統廃合の場合、多くは進め方に問題があると思います。規模が時間の経過により推移し、統廃合に至ることは自然なことと考え、合理的な説明が対等の立場・気持ちでされれば、子どもも大人も自然に受けとめられるのではないのでしょうか。	
104	・統合は適正配置をネガティブな姿勢ではなく、ポジティブな方策として強く打ち出すとよい。	
105	・統廃合は避けては通れないと思いますが、子供たちや保護者に無理強いすることないように十分な配慮をします。	
106	・統廃合を実施する際、「伝統のある・ない」を条件にしない。	

「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】	
107	・統廃合が実施された後、再び統廃合にならないよう、恒久的なものにしてほしい。		
108	・市全体の学区の見直しを考慮すると、小学校は60校前後に統廃合されるでしょう。しかし、地域に愛され、地域と共に歩んだ歴史ある学校は、単純には進まないだろう。児童の教育を優先し、時間をかけ地域住民に納得させつつ進めるしかない。		
109	・小規模校は目が行き届くというメリットもあるので、教員減にならないような行政の施策もお願いしたい。		
110	・統廃合を進める際、「これが叶わないなら統合しない」ではなく、「良い統合にするためには何が必要か」という前向きな議論ができることを願っています。		
111	・少子化だけでなく高齢化に対しても、地域のコミュニティを押し進めることは有効で不可欠です。統合に関しては、受入れの学校以上に廃止される学校に対する配慮を考えて頂きたい。		
112	・教育委員会も保護者も初めから結論ありきでなく、何が子ども達にとって一番良いかという視点で、学校・地域・保護者が話しあってほしい。		
113	・統廃合の場合、児童・生徒の安全のため地域との連携は不可欠であり、また、スクールバス運行が必要な場合は、財政支援もされるべきである。		
114	・由井第二小や由井中は立替えの時期と思いますが、土地の狭さや騒音の問題もあり、移転も仕方がなく、片倉台小や三中との合併も仕方ないと思います。		
115	・多摩ニュータウンの開発に伴い建設された学校は、数年後には子供が減り統廃合に到ると思います。長期的な展望に立った予算の活用を考えてください。		
116	・11学級以下の小学校12校のうち、地域の信頼度のある学校を除き「館小、加住小、由井第二小、片倉台小、鹿島小、松が谷小、中山小、秋葉台小」は統合の候補。		
117	・学校の存廃は、人数や財政だけで判断しないでほしい。		
118	・その際は、創立100年以上(明治創立)の学校は、伝統の重みがあるのでできるだけ残す。 統合する場合、2校又は3校を廃止し、新しい学校を創立することは避ける。(伝統が途切れるので、明治創立の学校に吸収する) 統合する場合は、1校が他校を吸収統合するような形で行う。		統廃合を検討する際、学校の伝統や歴史的な経過についても踏まえた検討が必要であると考えますが、現在及び今後の子どもたちのための「新しい学校づくり」という視点が重要である考えます。
119	・例として、中山小・由木西小は、明治創立の学校に統合し、上恩方、上川町の場合は明治創立同士のため、児童の多い学校に統合する。		【答申 P29～P30】
120	・23区などで明治創立の学校が次々に廃校となったが、明治創立の学校は日本の近代の歴史とともに歩み、日本の学校教育の歴史そのものであるため、学校の歴史・伝統を軽んじてはいけません。		

「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】
121	・八王子市は過去の町村合併の経緯もあり、合併前の村の伝統校は、各村の歴史の一部でもあり、八王子の歴史・なりたちを考える上でもなくてはならない学校である。	
122	・創立100年を超える学校を廃校にするような愚だけは、八王子市ではしてほしくない。	
123	・「中間報告」での、廃止される学校への配慮として、「メモリアルコーナーの設置」という提言はよい。	
124	・これらの意見は、小学校の場合で、中学校の場合は、古くても創立60年程度なので、小学校よりは、柔軟な統廃合を考えてもよい。	
125	・都内にも複式学級が存在している中で「複式学級 = 統廃合」という考え方には反対である。	
126	・「複式学級 = 統廃合」と短絡的に考えず、建設的にどうすれば児童・生徒のためになるかを考えていただきたい。複式学級は全国的に数多く、東京都でも西部や島にあり、「競争意識が弱い」「集団性が身に着かない」などの弱点を克服する様々な試みがなされています。	複式学級は、教育環境上、大きな課題があり、早急な対応が必要と考えています。  【答申 P27】
127	・学校跡地は、民間へ売却せず、市の財産とし、できれば校舎も残し、市民が活用できるようにしてほしい。	「学校施設の有効活用」にこのことを挙げています。 【答申 P24下段～P25】
128	・「検討会等の設置による適正配置の推進」中、検討会による協議期間を概ね1年程度としているが、過去の事例では4年かかった地域があり、1年で地元の意見を十分にくみ取れるか不安である。	「検討会の設置による適正配置の推進」で、考え方をまとめています。
129	・最終報告では1年間の検討期間の具体的なプロセス(検討会の構成、会議の開催頻度、決定権限など)を示すべきである。	【答申 P28】
<b>通学区域に関する意見</b>		
130	・人数の平準化のため学区の見直しが必要と思われます。	学校と地域の関係や小学校と中学校の通学区域の関係に支障がある場合は、通学区域の見直しや変更が必要であると考えます。なお、通学区域の変更により学校規模の差異を解消する場合は、学校選択や地域のまとまりへの配慮が必要であると考えます。
131	・今後の住宅開発のある由木東小についての見通し、対策が必要である。	
132	・少ない学校の合併や由木西小区域に住んでいる人たちの学校選択幅を広げて欲しい。 ・一方、隣接している鑑水小学校は、(児童数が多く)学校選択の受入れ枠がない。 ・現在、由木西小の学区内の鑑水、上柚木地区の学区を見直して欲しい。	
133	・中間報告の内容は理解できるが、松が谷小・鹿島小・由木東小の統廃合や増築対応ではなく、通学区域の再編を優先すべきです。	
		【答申 P17～P21、P30～P31】

「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】
134	・松が谷小と三本松小は統合したが、安定した12学級規模にはなっていない。隣接する由木東小は通学区域も広く児童数も多いので、地域・自治会等の問題もあるが、通学区域の変更(見直し)を望みます。 ・松が谷中は由木東小の学区内から通学する生徒も多い。	
135	学区割りが適切でないように思われる地域は、学区割の見直しをすべきと思います。	
<b>学校と地域に関する意見</b>		
136	・通学路や環境が広範になっても「地域」が変わるわけではない。	審議会でも学校と地域のつながりは、重要な点として審議を行ってきました。今後、適正配置の推進や学校選択制をはじめとする教育施策を進めていく上で、より一層の「学校と地域の連携」が必要であると考えます。  【答申 P17～P19,】
137	・学校と地域の関係は、独自のカラーがあり、形にとらわれると「形だけの地域づくり」になりかねない。	
138	・長期的な視点で、住宅開発に伴う児童生徒数の増と、減による統廃合により、学校の配置・規模、通学区域が変化していく中で、学校と地域、町会・自治会、子ども会等の各種団体との連携を図っていくことは大変なことである。	
139	・今年度、市内の14の中学校が創立60周年を迎えました。地域に育まれながら八王子の発展と共に多くの人材を輩出し続け、地域のコミュニティー拠点の役割を果たし続けています。	
140	・市内全域の小中学校の適正配置は、生徒数や学級数で決まるものでもなく、統廃合ありきで施設運営費を削減することだけでなく、小中学校は、災害時の防災拠点でもあり、学校・地域の連携をさらに高めながら新たな仕組み作りを目指してほしい。	
141	・体験、環境、地域のクリーン活動、サタデースクールなど地域の人達との関わりが教育の場に広がっていることは学校経営として大事。	
142	・地域運営学校に関連し、開かれた学校づくりと言いながら、住民サイドばかりで、学校サイドからは地域に出てこない。	
143	・美山町では、公的な施設は学校だけであり、学校に寄せる地域の期待も大きい。	
144	・田舎だからこそ、地域の「学校」が重要である。子どもの数が少ないから、よく見守ることができる。子ども達を通じて地域の結束が多く見られる。	
145	・恩方第二小は歴史もあり、地域を深く知り地域とのつながりがあり、学校は地域にとって宝物であり、自分たちの故郷です。	
146	・青少対は地域づくりの一役を担っていますが、コミュニティや学校との関係づくりが難しくなっているので、「中間報告」の内容を参考にしながら、地域として考えていくことが必要です。	
147	・適正配置は難しい問題だが、地域性を十分に加味した慎重な議論が必要ではないでしょうか。	
148	・中学校は市域を4ブロックに分け、それぞれ地域に根付いた学校運営が行われていますが、学校運営や施設内容などに学校間で格差も広がっています。	

「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】
149	学校規模の面では、財政上からも小規模校の統廃合を推し進めたいということは、行政としてはある意味やむを得ないと思います。しかし、学校は、避難場所に指定されるように、地域の中心的な役割を果たす場所であり、地域の活性化という面でも学校は欠かせない存在です。	
<b>小学校と中学校の通学区域に関する意見</b>		
150	・市内全域を中学校数に合わせ行政区を作り、小中一貫教育をすすめていく。	小中一貫教育の進展を見ながら、小学校と中学校の通学区域の見直しも必要に応じて必要であると考えます。 【答申 P19～P20】
<b>通学環境に関する意見</b>		
151	・加住や恩方などバス路線の廃線が検討されている地域もあると聞いていますが、スクールバスの導入など安全な通学の方法も考えていく必要があるのではないかと。	適正配置を進めていく上で、通学の安全の確保は大きな課題であると考えています。地域の実情に応じて、行政、学校、保護者、地域が連携を図りながら、地域ぐるみで子どもたちの安全を見守ることが必要であると考えます。 【答申 P21～P22、P29】
152	・通学距離が長くなる場合、市がパトロールを行ったり、スクールバス代を負担してくれるのか。	
153	・統廃合により通学時間がかかり、不審者が心配。学区外のため学校が不審者の対応ができない。	
154	・通学の安全として、地域のボランティアや近所の方が目を向けていただけるとありがたい。	
155	・中学には定期代の補助があるが、バスの時間の関係で親が送迎する機会が多いので補助金をいただきたい。	
156	・児童生徒の安全を第一に考え、安心して通学できる環境を作るとともに、通学の時間・距離を考慮して適正配置を考えてほしいと思います。	
157	・中間報告では「統合する場合、通学路の安全確保は十分に配慮することが必要」とあるが、現状では、鹿島小と松が谷小が統合しても、通学路は安全でなく不安である。	
158	・統廃合では通学環境が気になります。鹿島・松が谷地区は不審者が多く、現在の通学路の遊歩道は人目もなく子供たちの安全は守れないと思います。このような環境で、統廃合を行い通学距離を増やさないとほしい。「安全・安全な通学路の確保」など到底無理と思います。	
<b>学校の施設マネジメントに関する意見</b>		
159	・細かな修繕は用務員さんで対応ができるが、耐震工事や老朽化などの対応は改修工事が必要になる。	耐震化については、優先的に進められていると認識しています。 【答申 P22～P23】
160	・耐震基準を満たしていない学校は、優先して改修すべき。 ・全校に「ガラス飛散防止フィルム」を施工してほしい。 ・学校は避難場所であり、市民も避難する立場である。財政の負担軽減として、PTAや町会が施工し、市が補助金を出す方法もある。	

「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】
161	・中山中では、細かな修繕が放置され、結果的に錆の進行により、修繕費が余分にかかった。	-
162	・後に介護施設に利用できるような学校運営を由木地区にも今後は是非検討して頂きたいと思います。	学校施設の有効活用については、答申の第2章「学校の施設マネジメント」で、述べたとおりです。 また、今後は「新たな施設整備指針」を作成していく必要があると考えています。  【答申 P25、P32】  本審議会では、子どもたちのための教育環境の充実を第一に願い、審議を行ってきました。 ただし、施設マネジメントにおいては、中長期的な視点や効率的な維持管理等、財政面も踏まえ、教育環境の充実を図るよう考え方をまとめています。 【答申 まえがき、PP22～P25】
163	・児童・生徒が減少した空き教室は、セキュリティ等を配慮し、地域の方々が利用できる学習室として開放してはいかがでしょうか。	
164	・オープンタイプの教室は「中間報告」でも特別支援教育での課題を指摘していますが、仕切りをつけていただきたい。	
165	・予算を削る論議をするより、教育にかける予算をどうやって増やすかを議論してください。	
166	・市の財政状況を前提に市民生活全体を見渡し、様々な施策を実行していく中で、短・中・長期的視野で教育環境の整備・充実をめざしてください。	
167	・適正配置の論議ですが、少人数で予算がかかるので見直すというのはおかしい話ではないでしょうか。	
<b>学校の特色に関する意見</b>		
168	・八王子市では「特色ある学校づくり」を進めているが、小規模校も大規模校もそれ自体が特色であり、その規模に合わせた学校なりの教育こそが学校選択制の理念にも合うものではないでしょうか。	特色ある学校づくりを進める一方、公立学校としての教育環境の基盤(ベース)を考える上で、適正配置・適正規模が必要であると考えます。 しかし、地理的に統廃合が困難な場合は、より一層の教育活動の工夫等により規模的な課題を補い、小規模校の利点を生かしながら存続させていく方策も挙げています。  【答申 P26,P27】
169	・適正配置は、学校の特色、選択の自由を奪うものではないでしょうか。	
170	・八王子には、大規模校・小規模校・特認校があり、各々特色を活かした教育を行うことが、求められる八王子の教育ではないでしょうか。	
171	・「特色ある学校づくり」「学校選択制」「適正配置」の三つの方向が一つに向いてなく、バラバラに感じます。	
172	・八王子市の教育の特色として、現状こそ、大規模校、小規模校、特認校ありという幅広い教育カリキュラムが充実していることをアピールできる絶好の状況ではないでしょうか。そして、それを充実させる施策を検討することが重要であると考えます。	
173	・八王子市の地域特性を踏まえ、適正配置を地域によりどう捉えるか、特認校制度をどう捉え、八王子の教育をどの様な方向に持っていき、地域特性をどう活かすかが見えてこない。	

「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】
<b>学校選択制に関する意見</b>		
174	・学校選択制をはじめたのだから、(選択)希望した学校を存続させてほしい。	<p>学校選択制については、メリット・デメリットの両面があると考えています。学校選択制の制度そのものについての審議は、本審議会の審議内容を超えるものですが、選択制については検証が必要であると考え、「実施後4年が経過していることから、検証が必要である。」と答申で明記しています。</p> <p>【答申 P31中段】</p>
175	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の学校選択制は反対です。廃止を望みます。</li> <li>・理由は、マンモスになった学校も過疎になった学校も両方に問題が起こっている。</li> <li>・少ない学校は、部活動として成立しない。</li> <li>・人気の有無はほとんどが「人のうわさ」によることも問題。</li> <li>・子どもが通う中学校は、以前は荒れていたが、今は落ち着き、部活動もがんばり、少人数により目が届き、進学も上位だと思うが、過去の「ダメ」というレッテルを貼っている親がいる。</li> <li>・教員は、うまく自分の学校を宣伝することができない。</li> <li>・このようなうわさに振り回されるのは子ども達です。</li> <li>・今の社会では、地元中学は地域の中で育てることが大切だと思う。</li> </ul>	
176	・大人数では、教室がいっぱいで、生徒に目がいきとどかず、部活動も満足に一人一人ができず、やめる子どもも多い。また、遠くから通学することも問題である。	
177	・学校選択制は、各学校に特色ある学校づくりを推進させ、学校の資質向上に努力しているように見えますが、各学校を競争させることによりますます地域格差を生じさせ、学校の大規模化・小規模化を助長させている。	
178	・学校選択制で過半数以上の生徒が転出している学校がある。(館中、横川中、加住中)原因や地域社会等への影響の実証的な調査研究を行い適切な対応策を検討すべきである	
179	・学校選択によりクラス数が少なくなり、教師の減少により部活動等ができない現状があり、悪循環になっていると思う。このような学校には人材や金銭面での支援をしてほしい。	
180	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選択制により、1学級になってしまう学校があり、実際に様々な課題が生じていくことが予想される。</li> <li>・教師も減り部活動もできないので、人的・金銭的な支援がほしい。</li> <li>・社会性を身につけるためにも過去の学区制がよいと思う。</li> </ul>	
181	・中間報告どおり、学校選択制は「地域と学校の関係が希薄になる」等課題が多いので見直してほしい。	



「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】
182	・学校選択制の検証については、制度の見直しも視野に入れ、具体的な提言をしてはどうでしょうか。学校選択制をやめることで他の教育諸施策と整合性をもって混乱なく進められるのではないかと思います。	(同上) 学校選択制については、メリット・デメリットの両面があると考えています。 学校選択制の制度そのものについての審議は、本審議会の審議内容を超えるものですが、選択制については検証が必要であると考へ、「実施後4年が経過していることから、検証が必要である。」と答申で明記しています。  【答申 P31中段】
183	・学校選択制によりさらに小規模化が進行し、統廃合の話がでてきている。学校選択制は廃止してもらいたい。	
184	・学校選択制は、人気の差が大きくなり、ますます減少傾向になり、活動内容に差が生じることはいかがなものか。選択制はよいものとは思えません。	
185	・学校選択制は再考をお願いします。これから地域運営学校として、サタデースクールや安全ボランティア、放課後子ども教室など地域の方の力が必要です。他地域から通学してくる子どもが地域の中で認められるか、保護者が遠いのでPTA活動にも参加づらい。	
186	・学校を中心するコミュニティづくりを目指すのであれば、学校選択制より、地域・町会・自治会・保護者と協力連携が得やすい従来の学区域制度の方が良いと思います。	
187	・中山中を学校選択したが、歩道など通学路の安全確保がされていない。バス利用や親が送迎することもあるが交通費や親の負担がある。	
188	・選択制により、遠くの中学校(3km以上)へ通学する場合は、自転車通学も許可されてもよい。	
189	・適正配置と学校選択制をどう整合取るのか明確に示されていない。(統廃合により選択制を加速させたのか。選択制を加速することで適正配置が進むのか)	
190	・学校選択制、小中一貫教育、地域運営学校など地域の流動性を高めている市の教育の中で、通学区域の意義と関連し、未来像が見えてこない。「地域性」「特色」の名目で格差が生じないか危惧します。	
191	子ども会の組織率自体年々減少傾向にある中で、学校選択により、同一町会に別の学校に通う子がいると、なかなか融和しにくくなっている実情があり、学校選択制について、検討の余地があると思います。 選択制は積極的に行うのではなく、個々の実情に応じて対応する程度で十分ではないでしょうか。	

「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】	
<b>学校編制基準等に関する意見</b>			
192	・議論の大前提である「適正規模」が学級人数ではなく学級数であることの意義が理解できません。議論すべきは「1学級何人のクラスができるか」「何人なら充実した個々に対応した教育」が実現できるかではないでしょうか。	学級編制基準については、東京都の基準に基づくものであり、また、少人数学級に関しては、本審議会に附された諮問事項ではないため、現在の40人学級を前提に審議を行いました。  【答申 P9下段、第12回会議録】	
193	・中学校を1学年3学級が理想とするなら、市独自の学級編制ができないものでしょうか。		
194	・年度途中に増加が見込まれる場合は、年度当初から学級増で対応すべきである。(都の基準があるなら、特区のような形で実現してほしい。) ・年度途中で、40人を超え、学級編制をし直すことは、様々な悪影響がある。		
195	・報告書では1学級の人数には触れていないが、40人学級は多いと思う。		
196	・学級数を論ずる以前に40人学級が適正かどうか疑問を感じています。		
197	・学校規模も重要ですが、学級規模(40人が適正か?)も考える必要があるのではないのでしょうか。		
198	・学校の生活指導上の課題は増えており、1学級の学級編制基準を見直すことが先決と考える。		
199	・学級編制基準を40人とせず、各学校の受入れ教室数など、学校の施設設備や地域環境に応じて決めた方が、小規模校の利点でもある「きめ細やかな指導」ができると思います。特に小学校1.2年生について、検討していただきたい。		
200	・「複数学級が確保されれば、～20人または21人になり、グループ編成を行う場合でも。～」という記述は20人での学級編制ができる誤解を招く。		誤解のないよう記述をあらためました。 【答申 P10】
201	・適正配置より、教育行政も含めた教職員の資質の向上、教員の増員等に力を注ぐべきで、審議会は継続審議として答申は先に延ばしていただくことを希望します。		教育環境の充実を考える上では、教員の配置についても重要ですが、現状では、教員加配による少人数指導が行われています。教員の配置基準については、学級編制と同様に本審議会に附された諮問の範囲を超えるものと考えます。 【資料 P66、第12回会議録】
202	・生徒数の減少に併せ弾力的に学校の数を検討することには異論はないが、保護者はよりきめ細かい教育環境の充実を望んでいる。学校数が減っても、教師の数は減らさないなど、教師が今以上に生徒一人一人と時間がとれるような工夫がほしい。		
203	・知識面では先生の努力できる教育の場が平等でなければならない。		
204	・学校規模の定義として、選択制により、規模・生徒数は流動的であるので、教員増を提言してほしい。		

「中間報告」へのご意見の概要		ご意見に対する審議会の考え方 【答申の主な記載箇所】
<b>その他の意見</b>		
205	・人口が増える地域の都市・道路開発計画(圏央道、八王子南バイパス開通にともなう高尾・館地区の再開発。具体的には企業・ショッピングセンターの誘致や大型マンション建設促進など)の検討も更に論議し、具体的な施策を盛り込んでいただきたい。	本審議会の答申後については、教育委員会が具体的な方針を明確にし、着実に適正配置を推進していくことを求めています。  【答申 P33あとがき】
206	・今後、「八王子ゆめおりプラン(実行編)平成20年度から22年度」を見直す際に、どのように具体化に向けた方策を提言・要望するのか明記してほしい。	
207	・向こう3年程度の推計により、具体的な地域の統廃合の是非、統廃合に際しての学校区 / 通学路変更に伴う道路の安全整備計画(道路の拡張整備、歩道工事、信号機 / ミラー / 街路灯の設置、スクールゾーンのペイント等)、遠距離通学に際しての“はちバス”や路線バスも有効利用したスクールバス運営計画などの具体的な施策を最終報告書と八王子ゆめおりプラン(実行編)に盛り込んでいただきたい。	
208	・教育委員会の主体性の確立の上、市長部局との密接な連携をしてください。	